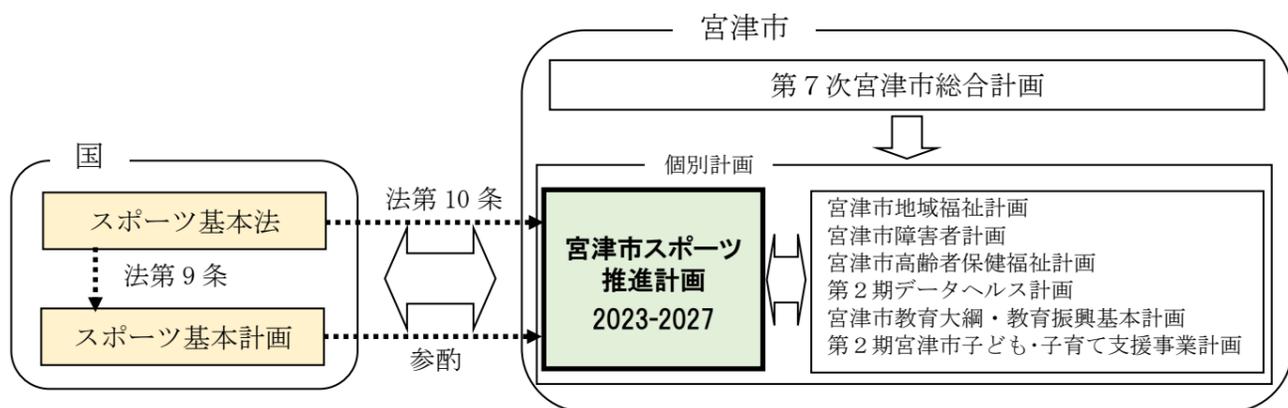


第3期宮津市スポーツ推進計画の策定について

1. 第3期宮津市スポーツ推進計画について（計画の位置付け）

スポーツ基本法第10条における「地方スポーツ推進計画」として位置付け、第7次宮津市総合計画を上位計画とした、本市におけるスポーツ推進の基本となる計画です。

また、本計画は、本市におけるスポーツ施策を総合的・効果的に推進するために、市民、スポーツ団体、学校、行政、その他関係機関が連携を図りながら、協働で取り組むための指針となるものです。



本市では、平成20年3月に宮津市スポーツ振興計画を定め、平成30年12月に「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指して、第2期宮津市スポーツ推進計画を策定しました。

令和3年度からスタートした第7次宮津市総合計画・宮津市教育振興計画では、「豊かな心と体が育まれるスポーツのまち」の実現を掲げ、ライフステージに応じたスポーツや競技スポーツの振興などスポーツを通じて市民の心身の健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す『スポーツを通じた人とまちの元気づくり』を進めることとしています。

2. 第3期宮津市スポーツ推進計画について（計画期間）

本計画の期間は、令和5年(2023)度から令和9年(2027)度までの5年間とします。

なお、本計画に基づく施策の実施状況や成果等について適宜検証を行うとともに、社会・経済情勢など環境の変化により、新たな施策の展開や見直しが必要となった場合には、柔軟に対応していくこととします。

| H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----------------------------|-----|----|----|----|----------------------------|----|----|----|----|----|
| 国：スポーツ振興基本計画 (H13～H23 10年間) | | | | | 国：第1期スポーツ基本計画 (H24～H28 5年間) | | | | | 国：第2期スポーツ基本計画 (H29～R3 5年間) | | | | | 国：第3期スポーツ基本計画 (R4～R8 5年間) | | | | | |
| | | | | | | | | | | 京都府スポーツ推進計画 (H26～R5 10年間) | | | | | | | | | | |
| 宮津市スポーツ振興計画 (H20～H29 10年間) | | | | | | | | | | 第2期宮津市スポーツ推進計画 (H30～R4 5年間) | | | | | 第3期宮津市スポーツ推進計画 (R5～R9 5年間) | | | | | |

3. 第2期宮津市スポーツ推進計画（2018年～2022年）の総括

現計画では、『スポーツを通じた人とまちの元気づくり』の実現に向け、「ライフステージに応じたスポーツの推進」「多様なスポーツを支える環境の充実」「まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興」「スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進」を基本目標として、各種取り組みを展開してきました。

◆第2期計画期間(2018～2022)中に生じた社会状況の変化

- 少子化・高齢化の加速による担い手不足や競技環境維持の困難さが顕著化
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツ活動が「不要不急」のように扱われ、行動制限された結果、体力の低下や閉塞感のまん延、発表機会の喪失、地域交流の衰退など、様々な悪影響が顕著化
- コロナ禍での前例のない東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、スポーツが有する価値を再認識

新型コロナウイルス感染症の影響や東京オリンピック・パラリンピック競技大会を通じて、スポーツの喪失・制限により様々な影響が顕著化したことで、スポーツが、日頃、我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果をもたらす重要な価値が再認識された。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、十分な施策等は実施できなかったところはあるが…

【第2期宮津市スポーツ推進計画 取組実績まとめ】



◆成人の週1回以上のスポーツ実施率
〈目標：50%〉

R3:39.7%

◆公共スポーツ施設利用回数
〈目標：13,000回〉

R 3:7,537回
R 2:6,087回
R 1:9,725回
H30:9,620回

◆全国的・広域的なスポーツ大会への出場
〈目標：40件〉

R 3:23件 R 2:15件
R 1:43件 H30:26件

◆四都市体育大会(スポーツ大会)での2位以上の競技
〈目標：5競技〉

R 3:中止 R 2:中止
R 1:中止 H30:1競技

◆広域スポーツイベントの年間開催回数
〈目標：10回〉

R 3:3回 R 2:1回
R 1:8回 H30:6回

◆広域スポーツイベントの年間参加延べ人数
〈目標：7,000人〉

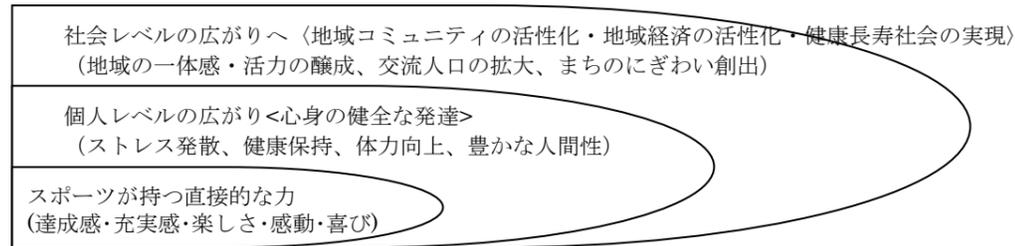
R 3:1,036人
R 2:250人
R 1:5,309人
H30:3,267人

4. 第3期宮津市スポーツ推進計画の基本的な考え方

第7次宮津市総合計画及び宮津市教育大綱・教育振興基本計画を踏まえ、第2期宮津市スポーツ推進計画の基本方針を踏襲しつつ、第2期計画期間中に生じた社会変化や出来事等を踏まえるとともに、国の「第3期スポーツ推進計画」を参酌し、さらに発展させる。

◆スポーツの力を社会レベルへの広がり

スポーツが、日頃、我々の生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果をもたらす重要な価値が再認識されたことを踏まえ、スポーツは体を動かすという人間の本能的な欲求を満たすことで、一人ひとりの心や身体を豊かなものにするだけでなく、前向きな感情を促す原動力が蓄えられ、社会レベルまで広く好影響を波及させることができる力があることを提示する。



◆子どもや女性、働く世代・子育て世代のスポーツ機会創出

子どもたちのスポーツ実施率の向上や少子化の中でも小学生から高校生まで好きなスポーツが続けられる環境づくり、競技力の向上に加え、年代別のスポーツ実施率が低い、働く世代・子育て世代のスポーツ実施率向上を図る効果的な施策を展開する。

令和2年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」結果の概要

○スポーツ実施率について

週1日以上運動・スポーツをする者の割合は、20歳以上男女の平均で59.9%(前年度から6.3ポイント増)。年代別では若年層（10代・20代）を中心に各層で上昇している。性別では、女性よりも男性の方が2.7ポイント高く、全ての年代層において前年度の割合を上回っている。

| 年代別運動実施率 週1日以上 | n=20,000 (%) | | | | | |
|----------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 全体 | | 男性 | | 女性 | |
| | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和元年度 |
| 全年代平均 | 60.0 | 53.5 | 61.4 | 55.7 | 58.7 | 51.4 |
| 10代 | 64.1 | 52.2 | 65.1 | 58.7 | 63.0 | 45.4 |
| 20代 | 58.3 | 45.7 | 61.3 | 49.3 | 55.1 | 41.8 |
| 30代 | 55.1 | 45.6 | 59.0 | 49.3 | 51.0 | 41.8 |
| 40代 | 52.8 | 45.3 | 53.7 | 50.1 | 51.9 | 40.3 |
| 50代 | 54.2 | 48.7 | 55.3 | 50.5 | 53.1 | 47.0 |
| 60代 | 65.1 | 62.1 | 65.3 | 61.3 | 65.0 | 62.8 |
| 70代 | 74.8 | 73.4 | 76.3 | 74.4 | 73.6 | 72.5 |
| 成人のみ | 59.9 | 53.6 | 61.8 | 55.8 | 58.3 | 51.0 |

◆地域のスポーツ環境の強化

スポーツ協会や競技団体、学校、総合型スポーツクラブなどスポーツに係る地域の団体や人材の連携促進により、担い手となる指導者等の育成や競技人口の増加に取り組むとともに、幅広いニーズに応えられる組織環境の構築を目指す。

プラスαでさらなる充実を目指す

- ◆ライフステージに応じたスポーツの推進
⇒ **プラスα** 働く世代・子育て世代の女性のための運動を通じた健康づくり
- ◆多様なスポーツを支える環境の充実
⇒ **プラスα** 中学校部活動地域移行の推進（人材育成等）
- ◆まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興
⇒ **プラスα** ジュニア育成、切れ目のないスポーツ環境の整備
- ◆スポーツ交流によるまちづくりの推進
⇒ **プラスα** 京都サンガ F.C.ホームタウン活動の推進

5. 基本理念(案)と基本目標(案)

基本理念(案)

- スポーツを通じた人とまちの元気づくり -

スポーツは、体を動かすという人間の本能的な欲求の充足を図るとともに、爽快感・達成感・他者との連帯感等、精神的な充足を図り、さらには、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果を得ています。また、競技スポーツに打ち込む選手のひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。

さらに、スポーツには目標達成に向かっていく力、お互いを認め合い、自分の個性を大切にす力など、子どもの「自己肯定感」や「生きる力」を高める働き、社会性を育み、人格形成を養う働きがあります。

また、スポーツを通じて地域の人々が交流を深めていくことは、住民相互の新たな連携、さらには地域貢献など人間関係の広がりや深まりといった“人とのつながり”を促進するとともに、一つの目標に向かい、ともに努力し達成感を味わうことなどにより、地域の一体感や活力の醸成につながります。

あわせて、スポーツツーリズムや、多くの参加者・観衆が見込めるスポーツイベントの開催、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致などは、関係人口の創出をはじめ宿泊や飲食等に好影響を及ぼすもので、スポーツを核とした地域の活性化にもつながります。

こうした中、平成20年3月に策定した宮津市スポーツ振興計画に基づいた10年間の取り組みを評価・検証するとともに、平成29年9月に実施した意識調査の結果を十分に踏まえながら、スポーツの持つ「楽しさ」「喜び」や多様な力を最大限に活かし、スポーツを通じて市民の心身ともの健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指します。

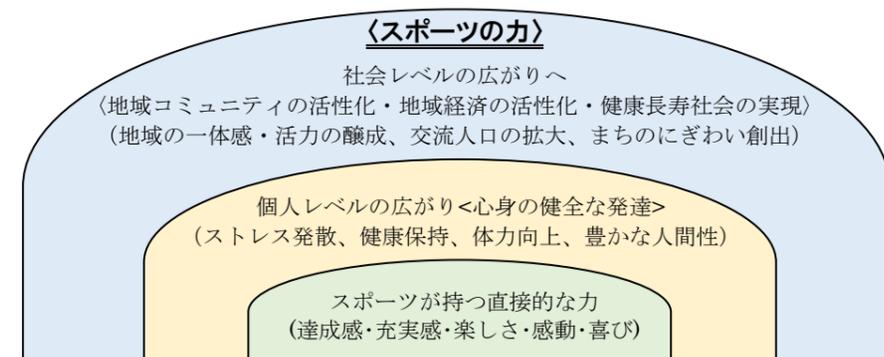
修正箇所

こうした中、昨今の不安定な国際情勢の影響により東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとする数々のスポーツ競技が縮小・延期を余儀なくされました。

このようなスポーツの喪失・制限により様々な影響が顕著化したことにより、私たちは、改めてスポーツが私たちの生活や社会に活力を与えるなど、優れた効果をもたらす重要な価値を持っていることを認識することができました。

スポーツは身体を動かすという人間の本能的欲求を満たすことで、一人ひとりの心や身体を豊かなものにするだけでなく、前向きな気持ちをもたらす広く社会に好影響を波及させることができる力があります。

このようなスポーツを通じて市民の心身ともの健康を高めるとともに、まちの活力を生み出す「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指します。



基本目標 (案)

本計画では、以下に掲げる 4 つの基本目標に基づき、「スポーツを通じた人とまちの元気づくり」を目指して、スポーツ施策を推進します。

基本目標 1 ライフステージに応じたスポーツの推進

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、また、障害の有無によって分け隔てられることなく、先進的なデジタル技術等を活用した新たなスポーツの実施機会も含め、いつでも、どこでも、自主的・自発的にスポーツに親しむことができる場や機会を創出し、健康で元気な生活の確立と生涯を通じスポーツが暮らしの中に定着する社会の実現を目指します。

基本目標 2 多様なスポーツを支える環境の充実

誰もが気軽にスポーツ活動ができる環境づくりに向けて、既存スポーツ施設の整備・充実や活用促進、スポーツに親しむ機会の充実やスポーツに関する情報のタイムリーな提供など、ハード・ソフト両面にわたる環境整備を進め、多様なニーズに対応したスポーツを支える環境の充実に努めます。

基本目標 3 まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興

競技人口の増加と競技力向上のため、性的ハラスメントや体罰・暴力の根絶、団体のガバナンス強化などスポーツを実施する者の心身の安全・安心を確保するとともに、スポーツの楽しさを教えてくれる指導者や個人のレベル・目的に合わせた適切な指導ができる指導者の育成、トップアスリートの育成・支援を通じて、まちに夢と元気を与える競技スポーツの振興に努めます。

基本目標 4 スポーツ交流によるまちの元気づくりの推進

全国的・広域的なスポーツ大会の誘致及び開催支援により、一流スポーツを間近に見る機会を創出し、市民が感動を共有できる環境づくりに努めるなど、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった、様々な立場で市民がスポーツとの関わりを広げることにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

また、本市の豊かな自然環境とスポーツとを結びつけ、スポーツ合宿等が可能な滞在型のスポーツ施設や既存の観光宿泊施設を活用するとともに、各団体と連携を図り、スポーツと観光が融合した事業を実施するなど、スポーツによるまちの元気づくりを推進します。

7. 第3期宮津市スポーツ推進計画 施策体系 (案)

